

平成 2 9 年 7 月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成29年7月教育委員会臨時会議

日 時 平成29年7月6日(木曜日)

午後1時30分開議

場 所 美里町役場本庁舎3階会議室

出 席 者 教育委員(5名)

1番 委 員 長 後 藤 眞 琴

2番 委員長職務代行 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

5番 教 育 長 佐々木 賢 治

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

・協議事項

第 2 平成30年度使用教科用図書の採択について

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

・協議事項

第 2 平成30年度使用教科用図書の採択について

午後 1 時 3 0 分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 9 年 7 月教育委員会臨時会を開会いたします。

出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 2 番成澤委員、4 番千葉委員にお願いいたします。それでは、よろしく申し上げます。

協議事項

日程 第 2 平成 3 0 年度使用教科用図書の採択について

委員長（後藤眞琴） それでは、次に協議に入ります。

「日程第 2 平成 3 0 年度使用教科用図書の採択について」を協議いたします。

本件は、4 月教育委員会定例会にて一度説明しておりますが、教科書の展示会が終了し、先日までに現場の先生からの意見や一般の方からのアンケート回答内容がまとまりましたので、委員の皆様には資料として配付しております。

まず、今回配付された資料の説明を事務局からお願いいたします。

教育長（佐々木賢治） 委員長さん。ちょっと資料説明の前に事務日程的なことをお知らせしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） それでは、お願いいたします。

教育長（佐々木賢治） 突然ですが、説明を認めていただきたいと思います。

委員長（後藤眞琴） はい。お願いいたします。

教育長（佐々木賢治） 今日は、まず臨時にお集まりいただきましてありがとうございます。

平成30年度の特別の教科、道徳の教科用図書採択に関する大崎地区教科用図書採択協議会で定めました日程について、ご説明申し上げたいと思います。

本日、美里町でこれから協議いただくわけではありますが、お手元にある資料、大崎地区の協議会長宛てのこの資料を7日まで提出しなければいけないと各市町村に連絡があり、一応予定で既に連絡を入っています。ですから、今日協議していただいて、今日は6日ですから、明日ですね、明日早速送りたいと思います。

それで、各町、1市4町から同じようなものが上がってきまして、7月11日火曜日4時から大崎市の岩出山庁舎に教育委員会がありますので、岩出山庁舎で4時からこの採択協議会が開かれます。それで、1市4町からの教育委員会で採択された出版社等ですね、示されまして、そこで協議して、大崎地区としてどの道徳の教科書を採択するか、前にもお話しした記憶がありますけれども、1市4町ばらばらではなくて1つのものではというのが県の方針にもありまして、そういった流れで11日に協議をします。その結果、14日に文書で各市町の教育委員会に連絡の手はずになっております。

あと、公表については、ちょっと今手元に資料がございませんので、14日までまず美里の教育委員会に大崎地区としてこういうふうになりましたと、そういう事務日程になっております。一般への公開について、今ちょっと資料を手元に持ってきませんでしたので、把握できませんことをお許しいただきたいと思います。

以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

教育長（佐々木賢治） 補足を次長にお願いします。

委員長（後藤眞琴） はい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 採択の結果を広報の8月1日号に載せるということですから。それから7月下旬にホームページに載せて一般に公表するという事です。ただ、8月1日の広報原稿の締め切りが7月12日となっていますので、締め切りから少し遅れて原稿を提出しますが、順調に今のスケジュールが進んだ場合には8月1日号の広報で公表となります。さらには、同じ時期にホームページで公表という形になります。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 資料の説明を行います。

事前にお配りしました資料としましては、この資料1枚と、それから平成30年度使用教科

用図書採択基準【小学校 特別の教科 道徳】、大崎地区教科用図書採択協議会から来ている文章、それが1枚と、2ページ目、3ページ目には平成30年度使用教科用図書（小学校 特別の教科 道徳）の採択希望に関する資料ということで、各町内の6小学校から上がってきた調査書、そしてその教科の観点として、内容、組織・配列、学習・指導、それから表現・体裁等のそれぞれの観点で出された意見を1つの表にあらわしたものです。

それから、3枚目は、同じく平成30年度使用教科用図書（小学校道徳）の見本展示会を行いました。その会場においていただいた方のアンケートの結果を年代、性別、職業等、それから情報元などが書かれたものです。それから意見が付されている場合にはその意見等をまとめたものが1枚です。それが左上で3枚とじたものが1部です。

それから、タイトルが似ているのですが、平成30年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準【特別支援学級】という大崎地区教科用図書採択協議会でまとめた内容のものが1枚です。

それから、2枚目、3枚目につきましては、町内の6小学校からここにありますリスト、1番から72番まで、さらには中学校につきましては1番から34番までございますが、これらの図書で不都合と思われるもの、それを各6小学校から意見を出していただきましたが、お配りしたとおり、それぞれ不都合であるという図書を指名した学校は小学校も中学校も1つもございませんでした。それらを添付した資料でございます。これも3枚とじて左上をとじたものが1部です。

それから、学校教育の方針と重点、大崎地区教科用図書採択協議会のそれぞれの採択基準の中に「県教育委員会の学校教育の方針と重点の趣旨の実現化へ向けた」という文言がありますので、平成29年度版の学校教育の方針と重点ということで宮城県が出していますこの冊子から道徳の部分と特別支援教育の部分を抜粋したものをお配りしています。

それから、追っかけてといたしますか、追加でその2日後でしたか、大崎地区教科用図書採択協議会のほうから大崎地区教科用図書採択協議会専門委員会の作成資料についてという文章が教育長宛てに来ています。この文章を見ますと、それぞれ教育委員に配付していただき、一つの参考にしてほしいということで送られてきました。これは、小学校の道徳について、それから一般図書の小学校、一般図書の中学校の3部に分かれています。それぞれの作成委員会、専門委員会のほうで意見を付したものであります。これらを4日だと記憶していますが、4日に皆さんのほうにお配りしたものとなっております。

それから本日机の上に配らせていただきましたのは、大崎地区教科用図書採択協議会長様宛

てに美里町教育委員会が提出する平成30年度使用教科用図書（小学校 特別の教科 道徳）の採択希望に関する資料という用紙を3枚綴じていますが、配らせていただいています。

これは、本日審議いただきまして、道徳につきましては発行者をどこにするのかと。それから、どこの発行者のどの教科書を使うのか、それから書名、これらをそれぞれ1つ選んでいただきまして、その選んだ理由とといいますか、理由について表にあります4つの観点でそれぞれ選んだ理由を、これを希望した理由を、採択理由というのですかね、それを記述する欄です。これを本日、どのような内容をここに記載するのかを決めていただきたいと思います。

それから、2枚目、3枚目は、先ほどもお話ししました小学校の場合は72冊、それから中学校の場合は34冊ですが、一般図書、小学校、中学校、教育委員会として全てのものを採択するのかもしれないのかを決めていただきたいと思います。

以上がお配りしている資料の内容でございます。以上です。

委員長（後藤眞琴） ただいまの説明に質問など、ございますか。

はい、どうぞ。

委員長職務代行（成澤明子） 資料を見るのはとても大変だったのですが、その判断するのに必要な資料が全て整っていて本当に今回は、今回はというか、いつもですが、助かったと思いました。各社の道徳の本はもちろんですが、学校現場の調査の結果とか、あるいは美里町民の意見、宮城県教育委員会の方針と重点といったこと、全て資料が示されたので、とてもよかったと思いました。感謝します。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。よろしいですか。

それでは、本件は審議事項ではありませんが、美里町の教科用図書の採択希望を決定しなければなりません。教科用図書（小学校 特別の教科 道徳）図書の採択希望については、資料にありますように学校からの意見が分かれていますので、委員それぞれの意見を伺います。採択を希望する理由を含めて、教科ごとにご意見をお願いします。

すみません、今のは取り消します。8出版社の教科用図書、それについてどれがいいのかをこれから話し合って決定していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

道徳が正規の教科として来年度から小学校で特別の教科、道徳として教えられ、評価されることになりましたことにつきましては、委員の皆様それぞれのお考えがあるかと思われます。そうではありますがゆえに、8社の出版社の道徳の教科書のうち、どれが美里町の小学校児童にとってふさわしいのか、いろいろな角度から検討されてきたことと思います。皆さんが考えられたことをもとに、美里町教育委員会としてどの出版社の教科書がふさわしいかをこれから協

議して選定していきたいと思います。

選定に当たりましてなのですが、それぞれの出版社の教科書は1年生から6年生まで内容的に組織的、系列的に配列され、学習の効果があるように配慮されていますので、例えば1年生はこの出版社、2年生は他の出版社というような選定をしますと、その間に一貫性がなくなり、児童には理解できないことが生じ、その部分を補うための先生の負担がかかりまして、それからそれだけの時間もかかることとなります。そのようなことをなくすために、1年生から6年生まで同じ出版社のものを使用するというを前提として選定することにはどうかと思いますが、いかがなものでしょうか。

それでよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、1年生から6年生までを通して同じ出版社のものをこれから話し合っ決めていくことにいたしますので、よろしくお願いします。

それでは、自由にお話ししていただければ、ご意見を述べていただければと思いますので、よろしくお願いします。

教育長（佐々木賢治） 結論のような話し方で大変恐縮ですが、道徳だけではなくて前の教科書のいわゆる教科用の図書ですね、そういった話し合いをするときに、現場の先生方の意見を最優先しましょうという教育委員会の方針で進められてきた記憶があるのです。直接指導される先生方が子どもたちの最前線で指導する先生方の意見を尊重したらどうでしょうかという私たちの認識といたしますか、そういったところがあったのですが、私もできればそういうふうをお願いしたいという気持ちでいます。

7社ですか、これは。

委員長（後藤眞琴） 8社です。

教育長（佐々木賢治） 私も全部に目を通すことはございませんでしたが、さすが現場の先生方だなと思いました。感想ですけれども。

委員長（後藤眞琴） どうも。前に現場の先生方のご意見をできる限り尊重しますよと、最優先というまでにはいなくて、できるだけ尊重しましょうというお話で、ここで教育委員の皆さんが考えてこられた意見をもとに、それで例えばこの現場の先生方の意見と食い違っているような場合には、その食い違いがどこにあるのかを検討する場合に、できるだけ現場の先生方のご意見を尊重しましょうというようなことだったかと思いますが、そういうふうにして、今、教育委員会としてはまずどういうふうなものかを話し合っ決めてた上で、それが

ら現場の先生方はどうだったかというふうに話し合いを進めていくことにしたいと思うのですが、それでよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長(後藤眞琴) 僕から先に申し上げるのは、できるだけ避けたいのですけれども、誰か。

委員(千葉菜穂美) 私からですか。

委員長(後藤眞琴) もしあったら。

委員(千葉菜穂美) もしあったら。感想でもいいですか。

委員長(後藤眞琴) はい。何でもいいです。

委員(千葉菜穂美) それでは、感想としては、何かもっと期間があって読みこなせばよかったなというのが感想で、本当に急いで、急いで読んでいったので、内容まではしっかりと理解できなかったというのがあります、大人の私でも。だから、子どもたちもこの内容をしっかりわかるまでは、私は頭がかたいからわからないのかもしれないのですけれども、時間はかかるのではないかなと思って読んでいたところもあります。

それから、何かオリンピックの選手のお話とか、そういうものは何か親しみがあって読みやすくは読んでいました。ただ、何か結構、どれがいいかと決めるに当たっては、やっぱり消去法で読みやすいとか、字が大きいとか小さいとか、イラストが新しいとか古いとかという、そういうものの中でしか決められなかったのですけれども、やっぱりずっと長年読んでいる、使っている出版社のところは読みやすいなと思いました。以上です。

委員長(後藤眞琴) 一応ざっと目を通したけれども、こういう感じを受けたというふうに受け取りましたので。

あと、ほか。

では、僕。僕は、道徳というのは、こういうものが絶対正しいのですよという形で先生が子どもに教えるものではないだろうと思っていますので、それで例えば挨拶にしたら、一般的にはこういう挨拶がいいと言われていきますよ。ただし、人それぞれの毎日の気分がありますので、その感情がおじぎの仕方に出たり、声が小さかったり、それなりの挨拶の仕方、それも子どもにとっては別にいい、悪いの価値をつけるものではないのではないかと考えていますので、できるだけ子どもの感じたこと、それから考えることを1つの方向に持っていかうとするのではなくて、こういう子どもの挨拶の仕方、こういう感じ方、それを尊重して、何というのですか、指導していくようなものが道徳の授業にふさわしいのではないかと考えています。それで僕、さっき前段にお話ししましたように、この道徳の教科書を読むのに1日8時間で2週間は

かかっていると思って、やっと読んで、設問が教科書によっていっぱいある、それを最初自分なりにその回答をちゃんと書いて読んでいこうかと思いましたが、とってもしょうのことをやっていたら、今日に間に合わないので、読むことと、それから教科書1セット8出版社の教科書をもらったので、その教科書にみんなコメントを書いってしまったのですよね。後で、いやあ、これを消すのは大変だから買おうかと思っているのですけれども、そういう読み方をしてきた上で、できるだけ今みたいに子どもたち一人一人の感情、考え方を大事にするということで、その教材ですか、一つ一つ子どもたちと一緒に読んで、その読み方もそれぞれ子どもたちにあると思うのです、感じ方。それを1つの方向に持っていけないような設問の仕方、みんな設問はあるのですけれども、そういうテキストがいいのではないかなというふうな、8社のものを読んで思いました。

あるものは、例えばこういうふうな教材を1つ挙げますと、学習の道筋というものが作業に載ってまして、こういうふうな教材を考えたらどうなりますかというふうに1つの方向に誘導するようなものなのですよね。そうすると、ここに学習の道筋というその方向にそって考えなかった子どもあるいは感じなかった子どもはどうなるのだろうと思うと、やっぱりこれはこういう指導の仕方ではちょっとまずいのではないかと。

子どもたちの考え方、感じ方をできるだけ尊重する、そういうふうな形で選択を自分なりに考えましたら、現場の先生方が、先ほどの教育長さんのお話と重なり合うのですけれども、この東京書籍のものが極めてできるだけ子どもの感じ方、考え方を尊重するような設問の仕方、その設問も2つだけなのです。ですから、やっぱり現場の先生方の考え方は子どもたちの立場に立っているのだと思いました。僕もそういう現場の先生と同じ捉え方をしているのかなという感じを受けました。あまり長くなってしまったのでこれくらいにします。

委員（留守広行） 委員長。

委員長（後藤眞琴） はい。

委員（留守広行） 私自身、全部を読むということはなかなかできなかったのですけれども、せっかく道徳の時間が復活というか、なされるわけですので、子ども一人一人が何かしらを感じ、そして授業時間の中で自分の意見を出せるのであればいいなというのが提言にありましたよね。その中でも各6校の小学校から寄せられたご意見の中でも、やっぱり学年に応じてそういう適した教科書は東京書籍さんであるというふうな考えもありますので、そこが私の中では東京書籍さんのものがいいのではないかという考えではあります。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

委員長職務代行（成澤明子） 本当にこれを全部読むのは大変でしたけれども、でも比べて読んでみると、平板に大人の考えを上から目線で言っている会社と、あとはやっぱり子どもたちの心を耕していく、子どもたちから考えを出させようという姿勢のある会社があるのだなというのが見えてきたと思います。例えば東書を現場の先生方、6校のうち5校の先生方が、このように何とかここに絞ったということだと思います。私も東書は比較的、内容的にも、わかりやすいか、あるいは表現とかということもいいのではないかなと思いました。

ただ、残念なのは、出典とか、あるいは分析といいますが、それが東書ははっきり明示されていないようなときがあるのですよね。どこから出典したとか、あるいはこれは誰が書いたのだということが明示されていないのがちょっと残念だなと思いました。大人でも出典とかがあれば、それを参考に原点に立ち返って考えることができると思うので、それがあればよかったかなということを感じました。

あとは、表現と体裁ということで、この本はランドセルに入れやすいのかなと思いました。大きさはいろいろなのです。大きいのは大きい、小さいのは小さい。

でも、比較的、東京書籍の本が子どもたちの気持ちを掘り起こすようなやり方かなと思いつつ読みました。

委員長（後藤眞琴） ほか、何でも。

僕は「米百俵」という山本有三という人が書いたものを昔読んだので、これを読み直そうと思ったら、数えてなかったのだけれども、複数のところで扱っているのですよね。いや、こんなふうだったかなと思って、もう一度倉庫から探し出して、文庫にあるのですよね。それで、あれは戯曲なのですよね。2幕物で、明治維新が始まって二、三年後の話なのですね。それを、テキストでは戯曲風ではなくて物語風にまとめてあるのですよね。すると、そのまとめ方がその会社によって違うのですよね。僕たちは何かを読んで要約するというと、その人の主観がまず入って要約しますよね。ですから、その辺のところも考え合わせながら読んでみたのですが、そうすると明治維新そのものがどういうものだったのかと、その話は戊辰戦争の後なのですよね。仙台藩なんかがあって。それで、長岡藩が今までの石高を半分以下にされる。それで住民がみんな困る話なのですよね、その原文は。そうすると、その戊辰戦争とかというものも踏まえないと、子どもたちにただこういう人がいて、自分の支部の藩から米100俵を送ってきたから、それをみんなに配らないで学校をつくったほうがいいのかという、そんなに単純な話ではないのですよね。その中でも多分、先生たちがそういう教材を扱う場合には、子どもたちにそういうこともきちっと踏まえた上で教えられるのだと思うのですけれども、ただ、

言いたいのはそのまとめ方、要約の仕方にその人の考え方が入るので、そこはきちっと押さえないとかならないなという感じはしています。

同じようにはオスカー・ワイルドの「幸福の王子」の扱い方についても、そんなことをやっております。あのオスカー・ワイルドのものも「幸福の王子」というものも何社か扱っていますよね。それも一番丁寧に扱っていたのは多分学研だったと思うのですが、そのまとめ方も違うのですよね。子どもたちを誘導しようというまとめ方もあるのですよね。

ですから、その辺のところももし教材をこれから先生方が扱う場合には、そういうことも踏まえて子どもたちにその歴史的なものですとか、教えていかなければならない。ただ、出典は書いてありますのでね、そこに。だから、その辺のところは強く感じますよね。

教育長（佐々木賢治） 委員長、。

委員長（後藤眞琴） はい。

教育長（佐々木賢治） 私も三十何年前まで担任を一応やっていました。担任はもちろん教科書はないのですが、道徳の副読本はありました。それで、最終的には私なんかはあっちこっちに行って、副読本から離れたりして、実際自分たちの生活はどうなのだという、持っていき方をしたのですが、いわゆる今回は教科書ですので国語の本ではないと、道徳は。副読本もそうだったのですけれども、やっぱり子どもたちの読解力というのはいろいろレベルに差があるのですね。ですから、それを読んで理解するのに時間がかかってとか、何か私が国語の教員になったような感じでこういうことを言っているのだよと。

つまり何を言いたいかということ、国語の教科書と同様、それこそ発達段階にも応じた内容、書き方、先ほど留守委員さんが言ったように、低学年、中学年、高学年に応じた内容、項目の資料ですか、そういった提示の仕方、そういった観点でどうなのかと。

それから、先ほどもお話がありましたように、その教科書の内容から自分自身の生活と照らし合わせた場合どうなのか。道徳はいわゆる知識を教えるのではなくて、あくまでも評価、価値観ですか、そういったことになると思うのです。そういったことを考えると、子どもたちが自由に話し合えるきっかけになる教科書、評価はちょっとまた大変なのですけれども、そういう視点、観点からいくと、東書なんかがいいのかなと感じました。

あとは評価ですね。これはどの教科書になっても、評価はABCとか、点数ではないと。記述式で、これからいろいろ研究を深めていかなければいけないと思いますけれども、そういうことを感じました。

委員長職務代行（成澤明子） 評価は記述式ですか。

教育長（佐々木賢治）　そうですね。

委員長職務代行（成澤明子）　そうすると、普通教科だと国語から始まって理科、図工とか各教科でいろいろつけ方がありますがけれども、道徳は評価が違う。

教育長（佐々木賢治）　例えば善悪の判断、この生徒は5だとか、この生徒は2だとか、そういうのはありません。

委員長職務代行（成澤明子）　そういうものではないですね。

教育長（佐々木賢治）　それは無理なので。

委員長職務代行（成澤明子）　全く無理です。

教育長（佐々木賢治）　やっぱりいいところを見つけ出してやるという、それはそのいわゆる条件と言えますね。誰さんはこういういいところ、あなたはありますよと。

委員長職務代行（成澤明子）　確かに善悪が5だとかね、それこそ評価できません。

教育長（佐々木賢治）　意外と自分のいいところというのは気づかないのですね。そういうところを知らせてやると、多分よくなると思うのですが。

なお、各学校に道徳教育推進教師という分掌があるのです。その先生方に集まってもらって、教育委員会が主催の研修会を今月末あたりからやることになっております。話がちょっと特別の教科道徳の評価についてですね。

委員長（後藤真琴）　僕はこれ、道徳の教科書を読んで、5年生だったら5年生なりの感じとか、そういう中で書いてあるのではないかと思うのですよね。そうすると、それなりの国語力、それから論理的に考えていく能力もこの教材を読む上では問われてくるのではないかと。

それで、例えばこの学研なんかでは、この教材がほかの教科等とのどんな関連があるかというふうに示してあるところもあるのですよね。ですから、この6つの小学校の中に国語と変わらないのではないかとか、ご意見があったのですけれども、僕自身も国語と道徳のこの教材を読んでいるときにどこがどう違うのかと。重なり合っているのではないかという感じがするのですよね。

ですから、あと科学者の話とかがありますよね。すると、その科学のことに対しても理解する能力がある程度ないとならないのですよね、地球の話とか。環境にしても自然とかも。ファールブルの「昆虫記」なんかも出てきますよね。その辺のところを、やっぱりかなり基礎的な学力を同時につけていかないと、かなり子どもたちは大変な部分が出てくるのではないかと。

委員長職務代行（成澤明子）　国語的に言ったら、この文章を何時間かかけてやる分量ですよ。それを1時間でするのであれば、これを読み取るということではない。

教育長（佐々木賢治） そこは一旦わかりやすく説明をして、それを解説するというのは、時間がいくらあっても足りないです。

委員長職務代行（成澤明子） そうですね。これを読んで考えなさいだけでは子どもたちは考えられない。

教育長（佐々木賢治） いずれにせよ国語力は必要ですけれども、子どもの実態に応じて担任はいかにアプローチしていくかだと思います。

委員長職務代行（成澤明子） 学校図書の目次ページに、この本は教科書「読みもの」です、読んで「道徳」の学習を進めましょうと書いてありますが、どうなのでしょうね。

委員長（後藤眞琴） それから、大阪弁が出てくるのがありますよね。それから、沖縄の話なんか。あれを理解するのは大変でしょうね。沖縄のお墓のことなんか出てきますよね。あれも子どもにとっては、東北の子どもにとっては、大阪や沖縄に行っている人もいるだろうと思うのですけれども、大変なことではないかと。僕なんかは大阪弁もわからないので、ニュアンスなんていうのは、どう捉えるのか。そういうものも教材として選んでいる。東北弁だとある程度わかると思うのですが、だからその辺のところ、国語の教科書なんかには結構ありましたよね。そういう形で方言というのですかね、共通語の観点なんかもその都度、国語の先生が教えておられるのでしょうかけれども、今度の場合は道徳、小学校の先生は全部自分でこれをしていくわけですからね。

そういう中で先ほど、繰り返しになってしまいますけれども、この東京書籍ですか、成澤さんのご指摘にあったようなところもあるのですけれども、自由に読んでくださいというふうなことが多いのではないかと思います。それなりに読めるところがあって、何を話してもいいでしょうと、成澤さんがおっしゃったように、感じたことを自由に出し合って、ここからこういうふうに感じました、こういうふうに思いますと、そういうところがあるのではないかなと。

それから思うのは、自然の偉大さとか、畏敬とかと言うのだけれども、今日も長崎のところで川が氾濫して、ああいうものはあまりないのですね、ここね、道徳は。自然の怖さというのですか、そういうものは、すばらしさと偉大さ、そういうもの、やっぱり……。

委員長職務代行（成澤明子） そういうときに、起こったときに、もう既に学校から帰ってそれぞれのお家にいるのだけれども、子どもたちが一人残らず助かったのは、ふだんからこういうふうには逃げればいいのかということを実行したからだというその命の点からは述べていますけれども、大きな災害が来ることについては何も……。

委員長（後藤眞琴） 阪神淡路大震災のときや、東北のも扱ってはいるのですけれども、それ

を本当に今おっしゃったような意味では扱っていない。それであと人とのつながりがあったからだ。では、自然の怖さというそこから教材として多分、子どもが感じるようなそういう話もできるのではないかと思うのですよね、地震に関する。だけど、教材としての内容はそういう内容ではないようなものが多いですね。

僕ばかりしゃべってもいけません、僕は最初にこれを読んだとき、うそをつくなとこう書いてあるのですよね。だけど、うそをつくなといっても、自分の子どものときにいっばいうそをついてきたなど。そうしたら、うそと本当があるのだとしたら、誰がうそをつくったのと。今まで人間の社会にこういううそがあるよ、本当もあるよと。うそをついたら、うそをつかないで生きられるのかなと。うそも方便とか、いろいろありますよね。これはやっぱりそういうことを考えさせられることいっぱいありましたね。

委員長職務代行（成澤明子） 1年生の子から、うそも方便だからと教えるわけにちょっといいかないと思います。

委員長（後藤眞琴） 本当に最初に1社をずっと読んだら。

委員長職務代行（成澤明子） うそを絶対につけない子もいますからね。それでいじめられている子もいますからね。その状況に合わせて、うそをついて、うまくぐり抜けていけば、いじめられないで済むところを、そんなに強く筋を通すのではなくて、やわらかくて、とても僕はうそがつけないんだという、そういう子どもがいじめられているということもありますからね。なかなか難しいです。この教科書どおりにやって評価がいい子どもが幸せになればいいと思いますけれどもね。

委員（千葉菜穂美） 逆にうそをつく子も増えるのではないですか。これが正しいとわかるから、正解がわかるから、正解ではないところはうそですよ。だから、そっちが増えるのではないかなとは思うのですけれども。

委員長職務代行（成澤明子） 本当は、自分はこうなのだけれども、正解はこうだということもわかっている子ども、使い分けられる子どもが出てこなければいいのですが。

委員長（後藤眞琴） だから、さっき留守さんがおっしゃったように、自由にうそをついて何が悪いとか、俺はこんなうそをついたけれどもというような話で、では、うそというのは何なのだろうとそれぞれが考えられるようなお話、本当にあればいいですね。

それともう一つ、命。子どものとき、命なんて言われてことがあったかなと。それもこの最初の1つの教科書を読んだとき、いや、命なんて考えたことがないなと。それが今、命、命と。大体、命という言葉を知らなかったのではないかと思いますけれどもね。これは留守さんなん

かも、本当に……。

委員（千葉菜穂美） 考えたことはないですよ、小さいときに命のことを。遊びのことしか考えていない。

委員長（後藤眞琴） だから、例えば昆虫とかをつかまえて殺していたとき、その命1つだけ、この昆虫を殺したなんていう考え方、感じ方なんかはなかったです。

委員（千葉菜穂美） でも、今の子どもたちは何か虫が死んでいたから、お墓をつくって埋めてあげたという感じで、何かそういうふうな気持ちがあるみたいなのですよ。

委員長職務代行（成澤明子） 牛肉は喜んで食べるのだけれどもね。

委員（千葉菜穂美） だから、ええと思って、虫……。いろいろありますよね。

委員長（後藤眞琴） それから教育長さんね、肉食と草食動物が一緒になって仲よく暮らすとか、あれはもう子どものお話では普通なのですか。例えとしては、いっぱい出てくるのですよね。

委員（千葉菜穂美） お話の、キャラクターですか。

委員長（後藤眞琴） はい。

委員長（後藤眞琴） 例えば、キツネが橋を渡っているときに、これも幾つかの会社が取り上げていたのですけれども、このキツネがウサギ、あれ、キツネはウサギを食べないかなと。それで、それをこのキツネが意地悪で追い返してという形。そして、今度大きな熊が来たら、その熊がこのキツネを行く方向に渡したというようなお話なのです。そういうことが。それで、現実には熊が出た、熊が出たと今ニュースなんかで騒いでいますよね。それで子どもたち、大丈夫なのかなと。

委員長職務代行（成澤明子） 悩むでしょうね、子どもは。教材ではいい熊さんだけれども、ニュースでは現実があるというので悩むでしょうね。

委員長（後藤眞琴） 僕も見ていて、もう少し例えというのは、そのリアリズムにしたら、そうでもないとわからないのでないかなと。もう最初から例えているのですよということがわかった前提でね。僕がおかしいのかもしれないけれどもね。

委員（成澤明子） いや、そうかもしれないです。

教育長（佐々木賢治） 実際に今、子どもたちの生活体験というのはあまり、昔のように自然で遊ぶとかそういう体験がないから、いじめとか、今自殺というのは自死と言うのですか、そういう背景が多分あって簡単に人をいじめる。それから、簡単に死んでしまうというか、簡単ではないでしょうけれども、こんなに中学生が飛びおりられるものかと。

ですから、そういったこともあって、少しでも学校教育も道徳で、学校だけではなかなか難しいですけれども、その1時間の道徳の授業だけで結果を求めるとか、それは無理な話なのですけれども、学校全体でもこれは今後も変わらないと思うのですが、そういうのもあって、ですから今回のメッセージなんかを読みますと、いじめとか自殺とか、そういうものも出ていますが、これが教科化になって少しでも私は少なくなればと思うのですけれども。

あと、大人社会の、登米でもありましたね、つい最近父親が家に火をつけて、あとは知らないよと。知らないよというのはうそで、もう黙秘。子どもたちはああいうものを見てどう思うかなと。ミルクに何か薬を入れて子どもが亡くなった事件もありますよね。母親のばあちゃんの薬をミルクに入れての事件、少し話がそれましたけれども。

委員長（後藤眞琴） それでは、先ほど事務局のほうからお話がありましたように、まとめに入りまして、この採択希望に関する資料というところで、道徳のところの発行者、東京書籍にするということによろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） あと、その理由、内容に関する事とか、組織、配列に関する事というのは、これを採決した後で少しお話を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、平成30年度使用教科用図書（小学校 特別の教科 道徳図書）の確認及び採決を行います。

道徳は、「新しい道徳」、東京書籍出版のものとする事に賛成する委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

委員長（後藤眞琴） 挙手全員でありますので、美里町の教科用図書（小学校 特別の教科 道徳図書）の採択希望は、「新しい道徳」、東京書籍出版のものに決定いたします。どうもありがとうございます。

その後、一般図書のことも採決した後で、先ほど事務のほうから平成30年度使用教科用図書の採択希望に関する資料の内容に関する事、組織と配列に関する以下2つ、それをお話したいと思っております。

その前に、それでは次に一般図書小学校用図書の採択に入ります。

先ほど事務局より説明がありましたように、現場の先生からの意見で不都合とした一般図書はございませんでした。それで、先生方の意見を尊重し、一般図書小学校用の採択希望は、資

料にある全ての教科用図書としたいと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。

各委員 「なし」の声あり

委員長(後藤眞琴) それでは、そのようにしたいと思います。どうもありがとうございます。

これも採決しないとだめなので、ごめんなさい。

それでは、一般図書小学校用は、資料にある全ての教科用図書とすることに賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長(後藤眞琴) 挙手全員でありますので、一般図書小学校用の採択希望は、全ての教科用図書とすることに決定いたしました。

それでは、先ほどお願いしました採択希望に関する資料の1、内容に関すること、2、組織と配列に関すること、学習と指導に関すること、表現と体裁等に関すること、一応あとこれは今日の話し合いを踏まえて事務局のほうでまとめていただくということによろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長(後藤眞琴) それでは、そのようにしたいと思います。

それでは、1、内容に関すること。これはどうでしょう。どうぞ。

委員長職務代行(成澤明子) 必要とされる内容に応じたそれぞれの教材が満たされていると思います。ただ、私は出典や作者が明らかにされていればなおいいと思います。

委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。

ほか。極端に内容に偏りがあるような感じを受けましたか。

委員(千葉菜穂美) ここですよね、特に。

委員長(後藤眞琴) 特に。

委員(千葉菜穂美) 読みやすくてわかりやすい内容だと思うので。

委員長(後藤眞琴) 読みやすくてわかりやすいね。あと。

教育長(佐々木賢治) 委員長さん、いいでしょうか。

委員長(後藤眞琴) はい。

教育長(佐々木賢治) 先生方からいただいたコメント、それらを私たちがこれでいいだろうとなれば、私はその文言をも活用させてもらってはいかがかなと。例えば内容で言いますと、先ほど私たちの話し合いの中でも出てきたのですが、「発達段階に応じて内容項目がわかりやすく見出しがつけられている」とか、「発達段階に応じた内容である」と。それから、「生命・いじめなどが繰り返し取り上げられており、いずれも児童の実態に応じて使う」、「網羅されてい

る」とかですね、そういったコメントがあるのですね。私はその2点がいいのかなと思いましたが、内容につきまして。

委員長（後藤眞琴） 後のほうは何でしたか。

教育長（佐々木賢治） 後のほうは、その真ん中の欄にある言葉なのですが、「生命・いじめなどが繰り返し取り上げられている」、「いずれも児童の実態に応じて使う」、表現は少しあれなのですが、「実態に応じて使えるよう網羅されている」と。

委員長（後藤眞琴） そうですね。

あと、何か。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 委員長、休憩をお願いします。

委員長（後藤眞琴） はい。休憩します。

委員長（後藤眞琴） それでは、再開いたします。

では、説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 先ほど事務局でメモしました東京書籍の協議された内容について、3点ほどメモしていたものをお話しさせていただきます。

1点目は、1つの結論に導くのではなくて、子どもの多様な価値観を認めるような内容だということが先ほど意見として出ました。

それから、もう1点は、大人が上からの目線で子どもたちに教えようとするものではなくて、子どもたちに考えさせる、子どもたちの心を耕すような内容になっているということです。

3点目は、それぞれ自由に意見を出しやすい、自由度の高い内容になっていること、自由に話し合えるような内容になっているということです。この3点があったと思います。

それから、先ほど教育長からお話がありました先生方の指摘事項の2点、この2点を足して5点で内容を整理すればよろしいのではないのでしょうか。

委員長（後藤眞琴） それでは確認します。多様な価値観を、子どもたちの多様な考え方、感じ方ができるような内容になっているということ。それから、大人の価値観を誘導するような内容ではないと。それから、自由な子どもたちの感じ方、考え方ができるような内容だということ。それから、この組織と配列、学習と指導、表現と体裁等に関しては、教育長さんがおっしゃったように現場の先生方の見方、それを尊重しましょうというふうなところでよろしいで

すか。

各委員 「はい」の声あり

委員長(後藤眞琴) では、そんなふうにしたいと思います。そういうふうにいたしますので、事務局のほう、よろしく願いいたします。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 休憩をお願いします。

委員長(後藤眞琴) 休憩します。

委員長(後藤眞琴) では、再開いたします。

先ほどの3点に加えまして、もう2点加えて、発達段階に応じた内容になっていると。それから、いじめ……、あと何でしたか。

委員(千葉菜穂美) 生命。

教育長(佐々木賢治) 生命、いじめ。

委員長(後藤眞琴) いじめ、生命についての内容、いじめ、命についてきちんと取り上げていると。その2点を加えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほか、何かございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長(後藤眞琴) これでよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

教育長(佐々木賢治) もう1回、確認をお願いしたいのですが、今、1番の内容に関することをまとめていただきました。それから、2番、3番、4番と3つの種目があるのですが、それについて特に委員さん、4番について1つ意見をいただいております。それから、それ以外について特になければ、事務局で学校現場から上がってきた項目を整理して協議会のほうに報告していいかどうか、確認だけをお願いしたいのですが。そういうふうにしていいかどうか確認していただきまして。

委員長(後藤眞琴) 今、教育長さんからの発言がありましたけれども、そういうふうにしてよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長(後藤眞琴) それでは、そういうふうにしたいと思いますので、よろしく願いしま

す。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） まとめ方としては、それぞれ5項目ずつ取り上げるごととして、各校の意見から1つずつ取り上げていくということによろしいですか。

委員長（後藤眞琴） ちょっと……。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 組織・配列あるいは学習・指導、表現・体裁等をまとめるのですが、これを全部書くと相当の量になってしまいますので、各校から上がってきているそれぞれの意見のうち、1つずつを取り上げていくということで、よろしいでしょうか。

委員長（後藤眞琴） どうでしょう。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） では、そういうふうに。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、組織と配列についてどれを取り上げるか、決めていきたのですが、資料の内容がわかりやすくなっているというような、先ほどの「発達段階に応じた内容の資料」の観点と重なるので、「各学年の発達段階に応じて、適切な配列になっている」、そうですね、「各学年の発達段階に応じて、適切な配列になっている」というのは先ほどの内容と重なるので、その下の「内容項目ごとに資料がわかりやすくまとめられている」というものを取り上げることとしてよいですか。

委員長（後藤眞琴） はい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、次に関しては、これも次の欄のところの下の項目は、上の先ほど取り上げたものと同じですね。

教育長（佐々木賢治） 同じだよな。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 同じように見えます。「教材ごとに学習のテーマが明示されている」と、これを取り上げます。

それで、3つ目の欄は、これは一つしかないので、「巻末の付録に教科と関連した題材を取り上げている」を取り上げます。

それから、4つ目はどれを取り上げますか。

教育長（佐々木賢治） 一番下がいいと思いますね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。一番下のものもいいですか。

教育長（佐々木賢治） 安全や情報モラルなど。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次は、一番下の欄からはどれを取り上げますか。上にするか、下にするか。「内容が組織的、系統的に配列され、学習効果が上がるように配慮されて

いる」、「特別の教科 道徳」の目標を踏まえて、狙いが明確で内容のまとまりがある」。

委員長職務代行（成澤明子） 上でいいと思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 上でいいですか。

委員長職務代行（成澤明子） ええ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい。では、上でいきたいと思います。

あと、それと学習・指導について、上の欄は1個しかありませんので、これをこのまま載せます。

それで、2つ目の欄の学校、これは「問題解決的な学習に対応している」、「書き込みをするところはあまりないので、ワークシートなどの活用が必要となる」。そうすると、よい意見としては上ですか。

委員長職務代行（成澤明子） はい、問題解決。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そして、次、真ん中の欄、3つ目の欄。「教科書に書き込むところがなく、自校の工夫を加えやすい」。

委員長職務代行（成澤明子） 自校の工夫を加えやすい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これが、いいですか。

委員長職務代行（成澤明子） はい。

委員長（後藤眞琴） これしかないものね。次は「併用になるだろうと思われる」というのはどうですかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次、4つ目の欄は、「資料の最後に中心発問となる設問と自分自身を振り返らせる設問を載せている」か、「教科書の中には書き込む部分はほとんどない。また、別冊ノートもないが、必要に応じて印刷して使えるワークシートがある」となっています。

委員長（後藤眞琴） これは一番上とダブっていますよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

教育長（佐々木賢治） そこを両方抜いて。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうすると、ここは載せないということでもいいですか。

委員長（後藤眞琴） はい。

教育長（佐々木賢治） 細かな部分で、担任。

委員長（後藤眞琴） はい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 細かい部分ですね。

教育長（佐々木賢治） そこまではちょっとね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） わからなくなりますね。

次、一番下の欄は、「自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習が進められるよう配慮がなされている」と「児童の経験や興味を大切にし、学習の動機づけや主体的な学習ができるよう配慮されている」です。こちらも似たような感じですね。

教育長（佐々木賢治） これですね、一番上の紙にある3番目、学習と指導に関するものの観点、主点が載っておりますが、その5つのうち、児童の経験や興味を大切にし、そういうことに配慮されているかという視点で見てくださいますので、一番下がいいと思います。

委員長（後藤眞琴） はい、いいと思いますね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 表現・体裁は、上の欄の「「考えてみよう」、「見つめて生かそう」といった子どもにわかる言葉で考える内容が示されている」と。これはいいですね。

次、2つ目の欄は、「ユニバーサルデザイン対応である」と「イラストと囲みで重要な点を強調している」、「書き込み欄が罫線入りである」、「絵などを使って、視覚的效果を工夫している」となっています。これはどれにしましょうか。

教育長（佐々木賢治） 一番下、絵など。

委員長（後藤眞琴） これ、みんな使っていますよね。これ、「イラストと囲みで」。

教育長（佐々木賢治） 「イラスト」を取ったほうがいいね。

委員長（後藤眞琴） これだったら。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それから、3つ目の欄は、「挿絵の色がやわらかく優しい気持ちを起こさせる」、「書き込みが少なく後でまとまって出てくる」となっています。

委員長（後藤眞琴） これはどう、千葉さん。最初の「挿絵の色がやわらかく」、ほかのもみんなやわらかいみたいな感じがするのだけれども。

これだけは特別だ。これ、後のほうは「書き込みが少なく後でまとまって出てくる」。これは意味がわからなかったのだけれども。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここは該当なしとしますか。

各委員 「はい」の声あり

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次は、「シンプルな構成で見やすい」というのですけれども、どうなのでしょう。

委員長職務代行（成澤明子） 「挿絵や写真」。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「挿絵や写真が興味を引いたり、内容理解を助けたりするものとなっている」。こちらのほうがいいですか。

委員長（後藤眞琴） はい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それから、一番下の欄ですが、「活字の大きさや字形が適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすい」です。

教育長（佐々木賢治） これは2ついいと思います、前の視点からいくと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切である」。これは2つとも取り上げますか。

委員長（後藤眞琴） はい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それから、ランドセルにおさまりやすいということですね。これも追加しますか。

委員長職務代行（成澤明子） どの教科書も大きいですが、どれもね。

委員長（後藤眞琴） こういうことになると、僕はだめです。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ランドセルにおさまりやすいということですかね。

委員長職務代行（成澤明子） ランドセルにおさまるような幅。でも、ほかのもみんな大きいですよ。

委員長（後藤眞琴） 1つだけ。

委員長職務代行（成澤明子） 比較的軽量なものがありますが、もうとても大きいものもあるんですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） では、これでまとめて出させていただきます。

委員長（後藤眞琴） では、よろしく願いいたします。

ほか、何かございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） なければ、これで本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって平成29年7月教育委員会臨時会を閉会いたします。

議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

午後2時54分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 須田政好が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____